

平成29年11月22日（水）は「県内一斉ノー残業デー」

生産年齢人口が減少する中で、長時間労働の是正などの働きやすい職場環境づくりは、人材の確保・定着に悩む企業にとって喫緊の課題の一つとなっています。

今後、労働者がその健康を確保しつつ、創造的な能力を発揮しながら効率的に働くことができるようにするためにも、長時間労働の是正など働きやすい職場環境を、早急に整備していく必要があります。

そこで、埼玉県公労使会議では平成29年2月16日に行った「非正規雇用対策及び働き方改革に関する共同宣言」に基づき、「働き方改革」の一環として官民を挙げて長時間労働の削減などの気運の醸成に取り組むことといたしました。

この取組の第1弾として、県内企業・団体の皆様に次の2点について呼びかけさせていただきます。

既にノー残業デーの導入や年次有給休暇取得促進に取り組んでいる県内企業・団体におかれましては、その実施状況を再確認していただければ幸いです。

皆様の御協力をお願いいたします。

記

1 県内一斉ノー残業デーの実施

平成29年11月22日（水）（「勤労感謝の日」の前日）を「県内一斉ノー残業デー」とし、定時退社・退庁に取り組みましょう。

この日に設定できない場合は11月22日（水）を中心に、11月中に1日設定するように取り組みましょう。

2 「埼玉県民の日」に年次有給休暇の取得

平成29年11月14日（火）の「埼玉県民の日」を中心に、11月中に年次有給休暇を1日以上取得ができるように取り組みましょう。

平成29年9月26日

一般社団法人埼玉県商工会議所連合会

会長 佐伯 鋼兵

埼玉県商工会連合会

会長 大久保 義海

埼玉県中小企業団体中央会

会長 伊藤 光男

一般社団法人埼玉県経営者協会

会長 上條 正仁

埼玉中小企業家同友会

代表理事 木下 信次

代表理事 久賀 きよ江

日本労働組合総連合会埼玉県連合会

会長 小林 直哉

埼玉労働局

局長 荒木 祥一

埼玉県

知事 上田 清司